

大阪市!

ごみゼロリーダーニュース!



ごみゼロリーダーロゴマーク

ごみゼロリーダーを中心に、それを取り巻く3本の手が一体となって、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに取り組み、ごみの減量・リサイクルの環を構築する姿と、循環型社会の形成に向けた3Rの基本原則を表します。



ごみゼロリーダーニュースは、「ごみゼロリーダーの活動を知りたい」「ごみのことをもっと知りたい」「ごみの減量・リサイクルに取り組んでみたい」という思いから発行いたしました。

このニュースをきっかけに、ご家庭で、地域で、減量・リサイクルの環が広がっていけば嬉しいです。

このニュースは、環境事業局のホームページにも載せてあります。

(<http://www.city.osaka.jp/kankyojigyo/>)



創刊号 もくじ

1. 環境事業局長あいさつ
2. 大阪市廃棄物減量等推進員(ごみゼロリーダー)委嘱式が開催されました。
3. ごみゼロリーダーの役割をご理解ください。
4. ごみゼロリーダーの研修会が開催されました。

参考 大阪市廃棄物減量等推進員委嘱式 記念講演 「なにわのごみ減らし」
大阪市廃棄物減量等推進審議会副会長・同志社大学経済学部教授

郡嶋 孝 先生

大阪市環境事業局

1. 環境事業局長あいさつ

大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー）の皆様には、平素から、環境事業局の事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

環境事業局では、環境に配慮した廃棄物処理や資源の有効利用を推進し、快適な都市環境を保全することに力を注いでおります。

こうした中で、より多くの市民の皆様に、廃棄物の減量・リサイクルに関心を持っていただき、その活動の環を広げる地域のリーダー役として、廃棄物減量等推進員の皆様が果たされる役割はたいへん重要であると考えており、今後の皆様のご活躍に大きな期待を寄せているところです。

今後とも、快適な生活環境を守る廃棄物減量等推進員の皆様方と緊密なパートナーシップのもと、廃棄物の減量・リサイクルを推進してまいりたいと考えておりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶といたします。



大戸新治環境事業局長

2. 大阪市廃棄物減量等推進員委嘱式が開催されました。

平成15年9月29日に大阪市中央体育館で実施しました。

委嘱式には全市で委嘱される推進員約4000名のうち約2000名が出席されました。

磯村市長（当時）と船場市会議長（当時）が期待をこめて祝辞を述べられ、市長から24区の代表者に1人づつ委嘱状を交付いたしました。

このあと、大阪市廃棄物減量等推進審議会副会長である郡嶌 孝先生（同志社大学教授）の「なにわのごみ減らし」と題した記念講演がありました。

◎要旨を添付しています。

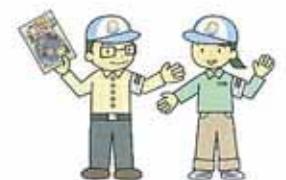


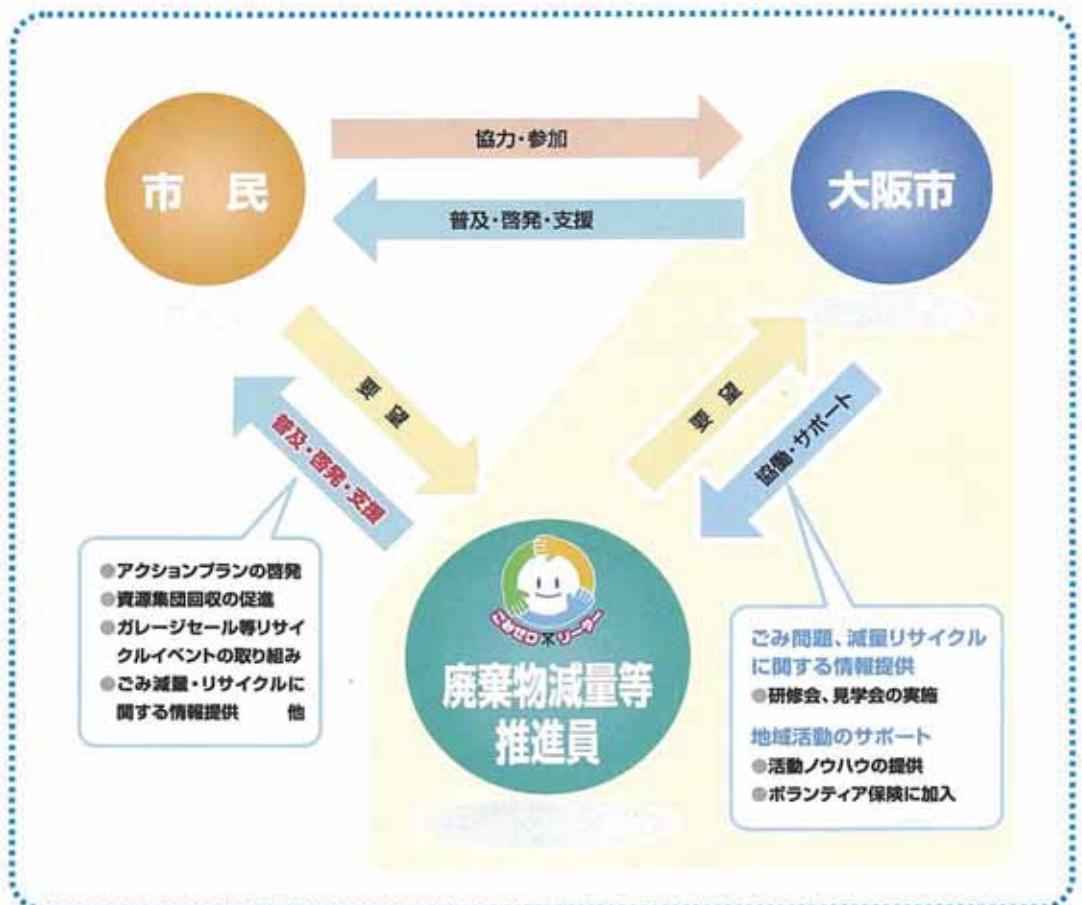
3. ごみゼロリーダーの役割をご理解ください。

大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー）は、地域において、ごみの減量・リサイクルを推進するリーダーです。

ごみゼロリーダーの方々には、環境事業局と協働して、次のような、市民の方々に対する「ごみ減量アクションプラン・市民の行動メニュー」の啓発や地域での自主的な減量・リサイクル活動の実践に取り組んでいただきます。



活動項目	具体活動事例
ごみ減量（発生抑制：リデュースなどの3R）の普及啓発	「ごみ減量アクションプラン」を活用した学習会の実施など  
再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の実践活動の促進	集団回収や、ガレージセール等不用品交換会の開催など 
分別収集の排出促進	大阪市が実施している資源ごみ収集や容器包装プラスチック収集への排出協力等の啓発 
ごみ減量・リサイクルなどに関する意見及び情報の提供	担当の環境事業センターに地域住民の皆さんのごみ減量・リサイクルに関する意見・要望の提供 学習会での情報の地域住民の皆さんへの提供 
美化活動の取り組み促進	大阪市一斉清掃の啓発など、地域におけるまちの美化に関する活動促進



※活動内容については、環境事業センターまでお問い合わせください。

4. ごみゼロリーダーの研修会が開催されました。

各環境事業センターを通じて、各区（連合）の研修会に参加していただきました。

また、あわせて、地域での集団回収の実施状況について、アンケート調査にご協力いただきました。

この研修会は、大阪市のごみの現状やごみ減量・リサイクルの必要性について知識を深めていただくために開催いたしました。



各区開催日

担当環境事業センター	行政区	月日	場所
北部	北区	2／24	区民センター
	都島区	2／14	区民センター
東北	淀川区	2／28 3／2	区民センター
	東淀川区	3／6	区民ホール
城北	旭区	3／9	区民センター
	城東区	3／4	区会館
	鶴見区	3／26	区民ホール
西北	福島区	3／5	区民センター
	此花区	3／8	区役所講堂
	西淀川区	3／17	区民会館
中部	天王寺区	2／17	区役所講堂
	東住吉区	2／21 2／24 3／6	区役所会議室ほか
中部出張所	中央区	2／6～	連合会館ほか
	浪速区	2／26 2／28	区民センターほか
西部	西区	2／26 3／4	区民センター
	港区	2／24 3／2	区民センター
	大正区	2／13 3／9	区民センター
東部	東成区	2／11	区民ホール
	生野区	2／21	区民センター
西南	住之江区	3／5	区民ホール
	住吉区	3／6	区民ホール
南部	阿倍野区	2／24	区役所会議室
	西成区	3／17	区民センター
東南	平野区	2／10～	連合会館

「なにわのごみ減らし」

講演：同志社大学経済学部教授 郡嶋 孝 先生



後世において、20世紀の人達、特に先進国の人達は、人類史上最も豊かな生活を享受したと評価されるのではないかと思います。

しかし、20世紀は、大量生産、大量消費、大量廃棄という使い捨ての中に豊かさを作っていました。この大量生産、大量消費、大量廃棄は2つの意味において豊かさに限界をもたらしています。

一つは、この地球上に資源エネルギーが大量にあれば、大量に生産し、大量に消費することもかまわないですが、現実には資源エネルギーに有限性があり大量に使う事は限界に来ています。

今一つは、大量生産、大量消費という形で資源エネルギーを使う事は、いずれ資源が廃棄物となり、有用なエネルギーが無用な廃熱になり、私達の周囲に溜まることを意味します。

このまま大量生産、大量消費、大量廃棄を続ける事は、資源エネルギーを枯渇させてしまうことになり、あるいは廃棄物や廃熱の捨て場がなくなってしまうことを意味します。

21世紀の豊かさを改めて考え直さなければなりません。資源エネルギーの有限性と地球の劣化を前提として長続きする豊かさを造っていくこと、ごみのあふれた豊かさからごみゼロの豊かさをどのように作っていくのか、ごみを減らしながら私達の豊かさをどのように確保していくのか、ということが21世紀の課題になってきます。

一般に、ごみを減らすために豊かさを我慢することでは長続きしません。ごみを減らしながら新しい豊かさをどうやって築いていけばいいか。おそらくそれはごみというものを見つめながら、物だけがあふれた物質的な豊かさだけに頼らない、本来的な豊かさを求める社会になるかもしれません。

日本では、19世紀の最後の年、1900年に汚

物掃除法という法律を作りました。この法律の基本的な精神は、伝染病を媒介しないように、公衆衛生上の適正処理することであり、生ごみは、高温殺菌するため燃やして埋めるということになります。20世紀は、燃やして埋立を中心としてごみを「適正に」処理してきたのであります。

この点におきましても大阪市は先駆的な取組を進めてきました。大阪市では、大正年間の終わりから、昭和の初めにおいて、世界中から、これと思う技術を導入して、日本に合った焼却のやり方を確立してきました。その当時から、大阪のごみ処理の方法を見ないと、日本のごみ処理の問題は語れないといわれ、大阪市は地方自治体の先頭に立って先駆的な焼却技術の開発を行なってきたのです。

こうした歴史の中で、次第にごみ処理の方法、焼却・埋立に限界がきて、20世紀の最後の年にあたる2000年に循環型社会形成推進基本法ができました。

この法律の精神(原則)は2つあります。一つは、これからの中はできるだけごみを元から絶つ必要があるということです。まず、リデュース、ごみを減らすという事。ごみを減らすということは、ごみを作らない、売らない、あるいは買わないということ、これはごみゼロ3原則、あるいは非ごみ3原則だろうと思います。2番目は、徹底的に繰り返し使って、できるだけごみにしないようにする。これがリユースとか再使用という取組を進めていくことです。それでもごみが出ますから、3番目に、再生利用、再資源化というリサイクルに取り組んでいくということになります。

循環型社会は、ごみの減量化、次には繰り返し使う再使用、そしてリサイクル、この優先順位(3R)でごみを減らしていく努力が求められます。循環型

社会は、リサイクル社会とは違います。ごみが出てきた後、リサイクルすることを中心にするのではなく、リデュース、リユース、リサイクルという3Rによってごみを制するということになります。

もう一つは、ごみを減らしたり、繰り返し使う工夫をするのが生産者や消費者になると、ごみを管理する主役が下流の地方自治体対応ではなくて、上流の発生元である生産者と消費者になっていきます。これを法律の中では、拡大生産者責任、消費者の排出者責任という言い方をしています。21世紀のごみ処理というのは、地方自治体が主役であったものを生産者と消費者が一緒にやってごみを減らしていく、そういう主役の交代を意味しています。

さきほどの上流を関西では上方（かみがた）と言いますが、上方で、ごみを元から絶つような工夫を皆さんと一緒に、あるいは大阪市において展開するためにはどうしたらいいか、知恵をしぼっていかねばなりません。

皆さんの先人、先達である「なにわの商人」は、多くの知恵を持っていました。

一つは「始末」という言葉です。ごみになった後のことを考えるのであれば、物そのものが本当に必要かどうか、という知恵や工夫が必要になります。初めに後のことを考えながら物を使っていくことになりますと、当然のことながら、無駄な物を買わない、あるいは無駄な物を使用しないことになりますから、徹底的に始末するということは、本来的には無駄を省くという、合理的な精神です。

もう一つは、「門掃き」です。関西は、自分の家だけでなく、自分の家からお隣一間（いっけん）まで、ごみをお互いに掃き合う、これがお互いのいがみ合いを減らすという工夫でもあった訳ですが、そういう気配りの優しさと知恵を持っていました。日本人本来の優しさは、基本的に大和言葉の「痩せる」から来ています。日本人の優しさは、誰かに何かをし

てあげるのではなく、人に迷惑をかけないようにする、そのための気配りです。自覚的に気配りや慎み深く自分を律していくと体が痩せ細るという意味で、「痩せる」が「優しさ」の語源になっていると聞いています。

それから、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉があります。なにわの商売は売り手だけ儲けてもだめ、買い手だけ儲けてもだめ、あるいは両方だけ儲けてもよくないのであって、世間に正当な儲けであると申し開きできるような「三方よし」という形で商売がされていました。私達が将来世代の資源を浪費しているのであれば、これからは孫の時代に対しても、私達の行動の責任を取れるように「孫によし」ということを、あるいは、地球に気配りして「地球によし」という形をとらなくてはいけないかもしれません。21世紀の豊かさを築いていくためには、「売り手よし、買い手よし、世間よし、さらに孫によし、あるいは地球によし」という「5方よし」に変えていかなければならないかもしれません。

関西の地域は「始末」や「門掃き」、「三方よし」など、循環型社会を考えていくためのいろんな知恵の宝庫であります。昔の人達のように見栄を張るのではなく、本当に私達の生活が向上するものかどうか、を判断して、本当の豊かさというものを作りいかねばなりません。

ごみゼロリーダーの皆様には、先達の知恵を生かしながら、この大阪にふさわしい「ごみ減らし」をしていただけたらと思います。



⇒講演する郡島先生

